

## 【設計単価表における留意点】：平成26年4月1日以降適用

設計単価表で物価資料〇〇月と表記しているものについては、物価資料に掲載されている価格の平均値を採用しています。ただし、一つの物価資料にしか掲載のないものについては、その資料を用いています。

平均値については、物価資料による場合は物価資料（「建設物価」、「積算資料」等）単価の有効桁の大きい方の桁を決定額の有効桁とします。ただし、大きい方の有効桁が3桁未満のときは、決定額の有効桁は3桁とします。

<例> 1) 入力単価の有効桁数の大きい方を有効桁とする場合

建設物価 33,500円（有効桁3桁）

積算資料 34,000円（有効桁2桁）

平均額 33,750円

→ 決定額 33,700円（有効桁3桁，4桁以降切り捨て）

<例> 2) 入力単価の有効桁数が3桁未満のために3桁を有効桁とする場合

建設物価 560円（有効桁2桁）

積算資料 570円（有効桁2桁）

平均額 565円

→ 決定額 565円（最小有効桁3桁，4桁以降切り捨て）

物価資料とは、（一財）建設物価調査会発行の「月刊建設物価」、「Web建設物価」、「土木コスト情報」並びに（一財）経済調査会発行の「月刊積算資料」、「積算資料電子版」、「土木施工単価」をいいます。